

2017 October

10月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真

首里城 「中秋の宴」

写真提供：一般財団法人 沖縄美ら島財団 首里城公園

保証月報

平成 29 年 11 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

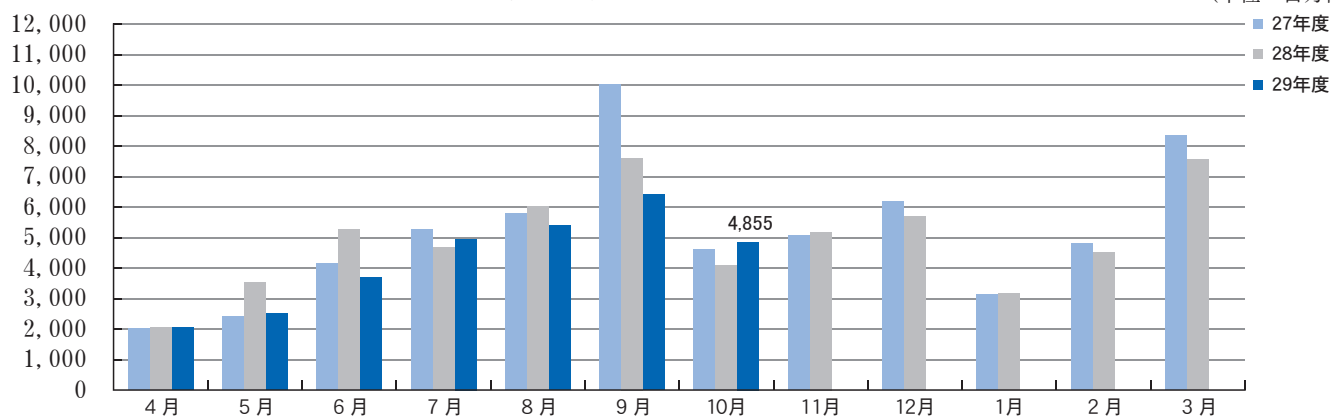
(平成29年10月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	271	5,762,550	104.2	125.7	1,724	32,056,829	88.5	89.9
保 証 承 諾	234	4,855,350	97.9	119.0	1,625	29,849,474	88.9	89.8
保 証 債 務 残 高					10,515	114,854,106	94.3	94.6
代 位 弁 済(元利)	13	87,562	108.3	95.9	149	1,432,614	81.9	72.5

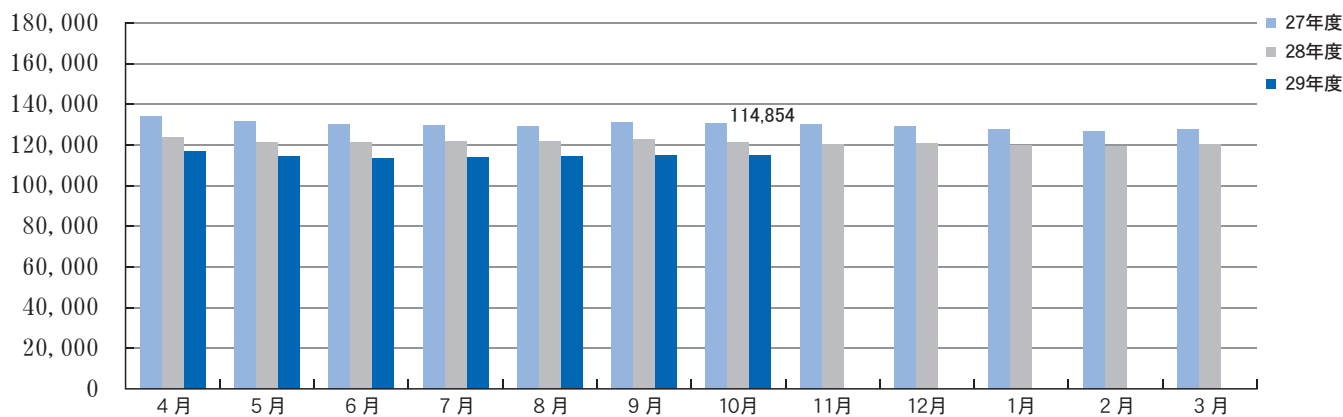
保 証 承 諾

(単位：百万円)



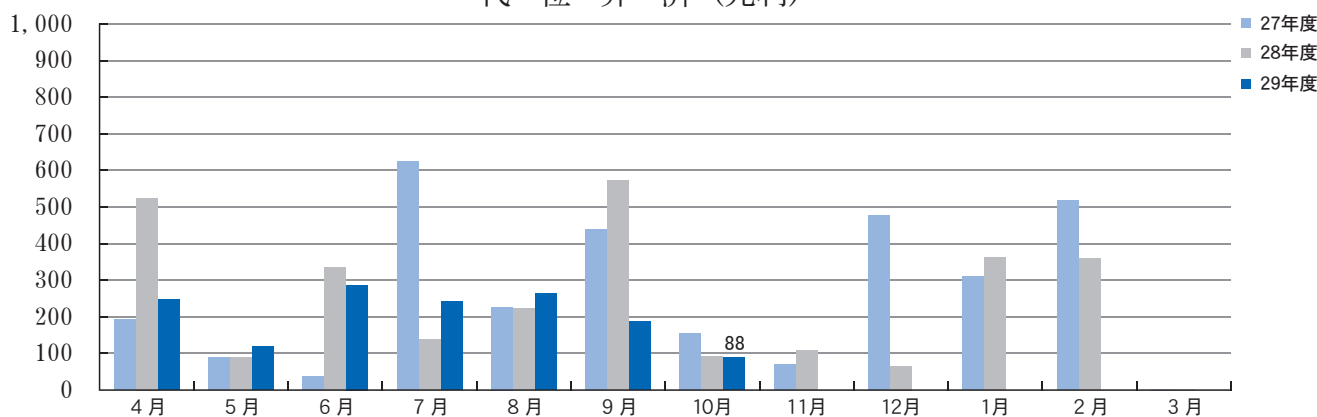
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

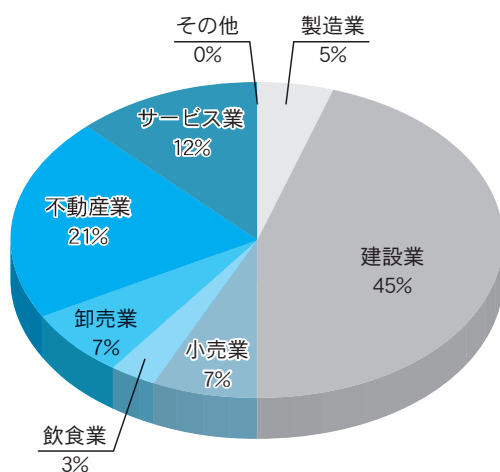
(平成29年10月)

(1)業種別

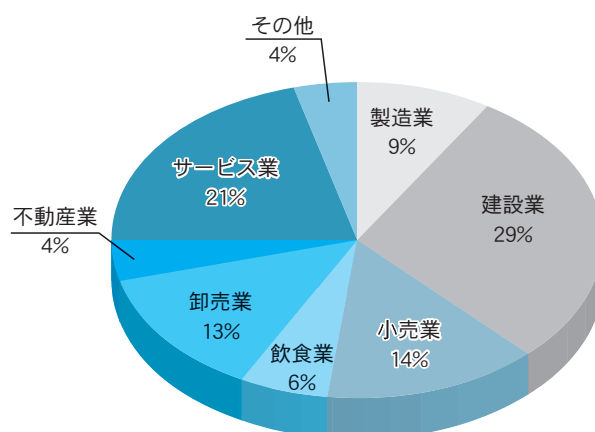
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	234,500	148.9	1,770,844	102.8	10,711,311	94.3	38,033	124.8	91,296	15.9
建設業	2,170,150	92.1	11,549,160	77.3	32,847,860	88.3	4,388	10.4	219,282	52.4
小売業	352,900	75.7	2,747,638	90.7	15,807,690	95.0	7,555	150.4	293,012	104.1
飲食業	162,600	139.3	1,462,926	106.1	7,434,560	103.2	1,240	11.4	193,003	112.0
卸売業	337,300	168.8	3,564,270	94.2	14,885,505	96.4	5,574	0.0	320,201	334.7
不動産業	1,012,500	1,039.5	2,017,700	157.5	4,617,819	97.3	1,819	0.0	1,819	0.0
サービス業	566,300	119.0	5,867,698	103.3	24,169,964	99.1	28,954	936.7	294,698	75.7
その他	19,100	9.0	869,239	60.7	4,379,396	97.7	0	0.0	19,301	42.7
合計	4,855,350	119.0	29,849,474	89.8	114,854,106	94.6	87,562	95.9	1,432,614	72.5

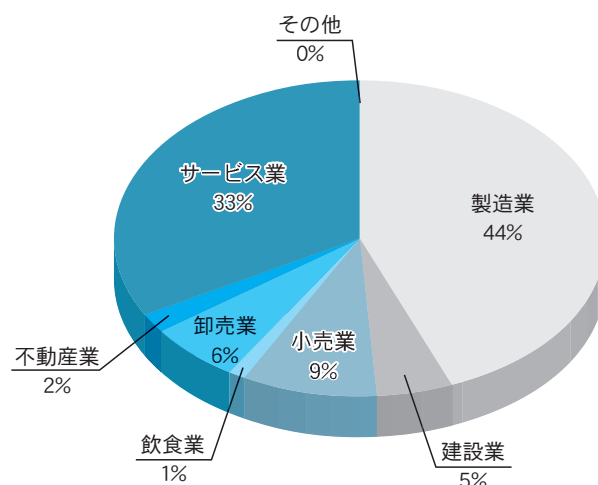
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	54	924,500	439	7,966,396	89.0	26.7	2,917	31,344,263	95.2	27.3	44	535,864	112.3	37.4
宜野湾市	11	218,300	73	1,243,370	65.7	4.2	717	7,044,705	90.4	6.1	12	122,114	68.2	8.5
石垣市	18	319,000	77	1,248,930	82.2	4.2	483	5,196,071	96.7	4.5	6	19,800	11.3	1.4
浦添市	32	963,500	194	4,303,479	99.4	14.4	1,026	13,205,208	93.3	11.5	22	214,033	132.5	14.9
名護市	10	179,000	64	1,146,700	109.0	3.8	353	3,694,650	96.7	3.2	6	32,118	85.8	2.2
糸満市	12	222,100	71	1,214,100	92.1	4.1	385	4,236,351	101.7	3.7	3	19,976	9.7	1.4
沖縄市	13	181,800	119	1,906,120	65.8	6.4	836	9,271,673	92.1	8.1	14	86,145	78.4	6.0
豊見城市	3	55,000	69	1,512,090	102.1	5.1	458	5,416,910	101.6	4.7	5	30,345	182.1	2.1
うるま市	9	127,550	95	1,510,934	70.7	5.1	695	7,007,774	91.6	6.1	12	104,358	58.2	7.3
宮古島市	10	204,400	85	1,341,780	150.4	4.5	327	3,342,583	106.8	2.9	2	20,800	164.9	1.5
南城市	7	88,800	29	401,800	73.6	1.3	182	2,086,016	85.6	1.8	8	128,630	538.9	9.0
国頭郡 国頭村	0	0	2	15,000	60.0	0.1	19	105,197	66.1	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	2	49,500	15	206,200	100.8	0.7	35	454,410	105.2	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	26,544	30.4	0.0	2	51,432	0.0	3.6
国頭郡 今帰仁村	3	34,000	11	126,000	82.8	0.4	53	452,896	84.4	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	4	76,800	16	220,150	77.2	0.7	118	1,184,151	82.3	1.0	2	5,722	77.7	0.4
国頭郡 恩納村	1	37,300	10	164,200	78.5	0.6	90	897,396	85.9	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	2	39,000	7	106,000	59.7	0.4	45	398,068	91.2	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	2	30,000	9	219,400	82.2	0.7	56	599,811	101.9	0.5	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	1	5,000	5	74,000	126.7	0.2	29	260,178	143.2	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	6	208,000	21	585,500	117.0	2.0	193	1,400,927	84.2	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	0	0	5	118,000	50.2	0.4	62	767,614	78.9	0.7	1	20,075	0.0	1.4
中頭郡 北谷町	4	34,000	36	759,300	94.8	2.5	249	2,992,891	101.8	2.6	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北中城村	2	90,000	10	223,300	122.1	0.7	116	1,380,920	100.9	1.2	2	13,226	102.1	0.9
中頭郡 中城村	1	9,000	22	438,300	73.6	1.5	164	2,319,491	93.9	2.0	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	12	393,800	43	933,800	176.3	3.1	285	3,093,363	92.7	2.7	3	13,476	23.2	0.9
島尻郡 与那原町	3	126,000	18	398,800	93.1	1.3	114	1,344,791	103.7	1.2	2	4,115	122.4	0.3
島尻郡 南風原町	9	204,000	28	722,400	131.5	2.4	223	2,406,332	96.6	2.1	3	10,386	46.3	0.7
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	2	52,000	0.0	0.2	10	86,375	113.7	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	4	51,700	258.5	0.2	15	106,899	74.2	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	3	38,500	53.5	0.1	7	121,212	105.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	1	10,000	1	10,000	55.6	0.0	7	64,767	78.3	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	1	3,000	17.6	0.0	3	4,555	22.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	1	15,000	14	261,720	83.8	0.9	70	822,894	92.1	0.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	1	10,000	21	227,406	59.6	0.8	135	1,160,384	98.0	1.0	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	2	20,000	0.0	0.1	2	18,775	291.1	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	4	79,100	64.8	0.3	24	252,878	77.6	0.2	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	275,847	98.0	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	8,338	74.5	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	234	4,855,350	1,625	29,849,474	89.8	100.0	10,515	114,854,106	94.6	100.0	149	1,432,614	72.5	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	7	136,200	53	710,730	61.5	2.4	20	343,400	50.2	0.3	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	31	723,250	161	3,535,038	85.8	11.8	141	2,863,711	85.4	2.5	4	52,872	67.3	3.7
6ヶ月超1年以内	91	2,512,700	449	10,280,360	99.5	34.4	649	13,730,749	93.0	12.0	3	32,894	28.6	2.3
1年超2年以内	3	55,000	23	300,000	56.3	1.0	77	1,475,925	100.1	1.3	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	6	26,300	22	156,300	44.5	0.5	114	702,552	92.8	0.6	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	2,500	11	88,366	106.3	0.3	71	327,805	85.3	0.3	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	13	138,400	146	1,533,729	65.6	5.1	1,182	7,919,792	95.4	6.9	13	104,468	98.1	7.3
5年超7年以内	33	315,400	323	4,072,668	94.7	13.6	3,032	21,108,346	99.7	18.4	62	346,747	87.2	24.2
7年超10年以内	47	815,600	428	8,726,484	95.3	29.2	5,110	61,605,880	93.6	53.6	66	839,994	65.7	58.6
10 年 超	2	130,000	9	445,800	51.5	1.5	119	4,775,946	101.8	4.2	1	55,638	0.0	3.9
合 計	234	4,855,350	1,625	29,849,474	89.8	100.0	10,515	114,854,106	94.6	100.0	149	1,432,614	72.5	100.0
平均保証期間		36.15ヵ月		49.48ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	2	90,000	18	598,500	348.0	2.0	92	2,387,233	107.4	2.1	1	13,724	0.0	1.0
三菱東京UFJ銀行	0	0	7	196,108	43.5	0.7	51	1,140,985	114.6	1.0	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	1	3,000	17	264,700	195.4	0.9	32	478,297	292.6	0.4	0	0	0.0	0.0
琉 球 銀 行	95	1,448,250	581	8,639,672	68.7	28.9	3,872	36,973,454	88.9	32.2	54	432,923	57.0	30.2
沖 縄 銀 行	80	2,403,600	661	15,284,770	113.1	51.2	3,929	51,933,302	98.8	45.2	44	451,508	47.8	31.5
沖縄海邦銀行	49	822,500	268	3,803,210	70.6	12.7	1,985	16,760,144	90.8	14.6	38	413,532	202.3	28.9
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,224	79.4	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	7	88,000	62	826,900	142.2	2.8	442	3,317,800	98.3	2.9	7	43,906	63.8	3.1
商工組合中央金庫	0	0	8	218,014	53.1	0.7	102	1,805,230	91.4	1.6	2	54,025	0.0	3.8
沖縄県農業協同組合	0	0	3	17,600	140.8	0.1	8	48,957	76.9	0.0	3	22,995	0.0	1.6
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,480	81.8	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	234	4,855,350	1,625	29,849,474	89.8	100.0	10,515	114,854,106	94.6	100.0	149	1,432,614	72.5	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	187	4,240,250	1,208	24,961,638	89.4	83.6	6,839	85,146,065	93.4	74.1	80	905,392	69.7	63.2
設 備 資 金	15	213,300	114	1,092,359	61.5	3.7	1,058	8,671,394	99.0	7.5	10	44,902	20.3	3.1
運転・設備資金	32	401,800	303	3,795,478	106.9	12.7	2,618	21,036,647	97.7	18.3	59	482,321	105.7	33.7
合 計	234	4,855,350	1,625	29,849,474	89.8	100.0	10,515	114,854,106	94.6	100.0	149	1,432,614	72.5	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	0	0	17	14,962	117.8	0.1	146	57,872	87.4	0.1	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	11	19,700	62	108,560	81.2	0.4	578	451,964	80.9	0.4	9	12,069	153.4	0.8
3,000千円以下	13	37,000	118	334,830	96.0	1.1	906	1,310,625	94.0	1.1	13	24,726	79.5	1.7
5,000千円以下	23	104,800	219	994,170	81.4	3.3	1,624	3,882,132	89.7	3.4	31	89,250	103.8	6.2
10,000千円以下	63	552,100	401	3,398,699	92.1	11.4	2,560	12,397,442	92.7	10.8	49	251,127	71.0	17.5
15,000千円以下	28	384,500	190	2,550,270	88.4	8.5	1,152	9,653,190	95.3	8.4	10	96,175	78.1	6.7
40,000千円以下	76	2,006,250	449	11,355,394	84.8	38.0	2,517	42,089,547	93.5	36.6	28	538,573	70.8	37.6
50,000千円以下	6	300,000	79	3,767,938	107.0	12.6	392	12,656,871	103.1	11.0	3	110,641	123.2	7.7
60,000千円以下	2	107,500	19	1,055,200	85.3	3.5	167	5,895,794	89.0	5.1	3	122,531	56.8	8.6
70,000千円以下	0	0	16	1,076,108	57.4	3.6	108	4,976,911	94.4	4.3	1	51,559	53.5	3.6
80,000千円以下	5	394,000	38	3,004,244	88.8	10.1	267	13,120,262	94.4	11.4	2	135,963	165.8	9.5
100,000千円以下	3	275,900	6	545,900	81.9	1.8	37	2,361,367	105.0	2.1	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	4	673,600	11	1,643,200	186.8	5.5	61	6,000,129	96.1	5.2	0	0	0.0	0.0
合 計	234	4,855,350	1,625	29,849,474	89.8	100.0	10,515	114,854,106	94.6	100.0	149	1,432,614	72.5	100.0
1件当たり保証金額		20,749		18,369										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	52	1,767,100	335	7,468,279	127.0	50.9	1,943	21,136,063	103.7	33.8	38	283,247	83.2	32.2
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	22,656	14.3	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	1	3,000	1	3,000	18.2	0.0	9	38,188	89.9	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	58	1,224,500	190	4,133,500	88.2	28.2	302	7,024,851	91.4	11.2	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	2	40,000	5	95,000	38.0	0.6	14	446,810	102.7	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	1	15,000	8	60,000	105.3	0.4	30	189,251	91.5	0.3	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	6	36,100	0.0	0.2	15	75,844	115.2	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	1	80,000	6	440,000	550.0	3.0	27	1,538,720	125.7	2.5	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	3	253,600	94.3	1.7	7	527,878	98.9	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	2	16,130	81.4	0.0	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	42	257,358	50.6	0.4	2	24,623	45.8	2.8
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,843	8,870,338	63.9	14.2	24	128,291	21.5	14.6
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	5	19,474	81.1	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	6	152,100	56	1,836,114	47.7	12.5	990	18,437,389	88.9	29.5	17	318,442	177.0	36.2
新 1 0 0 0	0	0	3	8,500	10.3	0.1	138	313,368	69.6	0.5	4	8,125	49.4	0.9
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	22	317,846	48.4	0.5	1	39,440	0.0	4.5
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	45	1,482,042	81.8	2.4	1	74,078	29.8	8.4
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	43,834	90.6	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	1	130,000	31.5	0.9	24	1,317,602	103.4	2.1	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	4	17,300	46	198,940	247.7	1.4	84	379,301	296.4	0.6	1	4,388	0.0	0.5
再挑戦支援保証	0	0	1	6,000	0.0	0.0	1	5,640	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,480	81.8	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	125	3,299,000	661	14,669,032	92.5	100.0	5,548	62,467,062	88.9	100.0	88	880,634	60.9	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	22	259,700	171	2,284,840	103.3	29.6	162	2,028,724	118.3	8.2	2	16,400	41.4	3.3
経営振興資金	8	62,400	87	983,370	124.6	12.7	465	3,714,217	114.8	15.0	10	144,174	195.3	28.9
組織強化育成資金	0	0	2	20,000	37.9	0.3	13	118,461	89.8	0.5	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	9	42,200	68	395,700	114.7	5.1	389	1,210,966	109.1	4.9	6	35,673	77.4	7.2
体質強化資金	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,115	67.6	0.0	0	0	0.0	0.0
創業者支援資金	4	24,000	40	199,862	136.4	2.6	277	712,292	94.7	2.9	5	16,186	99.3	3.2
ベンチャー支援資金	0	0	3	14,000	20.5	0.2	18	163,883	139.9	0.7	1	12,025	0.0	2.4
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	148,708	96.4	0.6	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	1	14,000	23.9	0.2	82	351,353	84.4	1.4	1	4,507	20.4	0.9
中小企業再生支援資金	2	49,000	14	429,180	52.7	5.6	86	2,718,927	139.3	11.0	1	55,638	182.4	11.2
雇用創出促進資金	0	0	6	105,870	72.9	1.4	76	771,731	92.8	3.1	1	11,031	0.0	2.2
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	2	19,364	75.5	0.1	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	5	16,800	48	208,950	62.0	2.7	380	1,143,762	104.7	4.6	9	24,939	201.6	5.0
新事業分野進出資金	0	0	8	100,770	112.2	1.3	32	276,104	130.9	1.1	1	596	0.0	0.1
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	10	30,920	49.5	0.1	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	22	342,500	160	2,956,560	239.2	38.3	910	11,342,535	111.0	45.8	15	176,894	181.6	35.5
【 総 合 計 】	72	796,600	608	7,713,102	122.3	100.0	2,905	24,753,063	112.4	100.0	52	498,063	128.4	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	2	4,500	12.6	22.7	57	89,440	74.2	36.2	1	1,477	14.0	36.7
宜 野 湾 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	19	45,087	100.5	18.2	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	5,319	87.2	2.2	0	0	0.0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	8	9,183	46.5	3.7	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	3	10,330	32.8	52.1	33	90,341	81.4	36.5	1	2,550	121.5	63.3
宮古島市小口	1	5,000	1	5,000	0.0	25.2	3	6,748	549.1	2.7	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,275	65.6	0.5	0	0	0.0	0.0
総 合 計	1	5,000	6	19,830	24.0	100.0	123	247,393	81.0	100.0	2	4,027	16.8	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
スーパーハ〜リ〜	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
順 風 満 帆	24	435,250	159	2,837,510	50.7	38.1	818	9,611,824	85.5	35.1	3	25,331	1,323.2	50.8
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	10	5,592	33.0	0.0	1	1,683	0.0	3.4
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,509	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	8	278,500	136	4,062,900	88.7	54.6	767	14,927,031	104.2	54.5	2	16,999	17.6	34.1
即 銭 力 7	3	26,000	43	297,100	75.1	4.0	216	936,648	104.2	3.4	0	0	0.0	0.0
沖縄TKC会員税理士	0	0	6	180,000	339.6	2.4	65	1,540,376	102.6	5.6	1	5,876	0.0	11.8
ベストパートナーⅡ	1	15,000	6	70,000	20.5	0.9	60	349,615	42.9	1.3	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	10,994	78.5	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	36	754,750	350	7,447,510	67.8	100.0	1,939	27,386,588	95.0	100.0	7	49,890	41.5	100.0

NPO法人の保証取扱いについて

中小企業信用保険法が改正され、平成27年10月1日付施行されたことに伴い、特定非営利法人（NPO法人）に関する信用保証の取扱を開始しました。

【対象】 次の規模要件を満たすNPO法人

（１）従業員（雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません）

製造業 300人以下

卸売業・サービス業 100人以下

小売業（飲食業を含む） 50人以下

（２）資本金：規模要件なし。（NPO法人には資本金の概念がありません）

（３）業種：特定非営利活動に係る事業またはその他の事業および法人税法に基づく収益事業、または非収益事業にかかわらず、保証対象業種を営んでいることが必要です。業種判定については、収益形態（事業型収益、寄付金等収入）を問わず、具体的な事業や活動項目に着目し、日本産業分類に基づいて判定します。

【必要添付書類】

・通常の中小企業者（会社・個人等）の場合に加えて、事業報告書等※を要する。

※事業報告書等：特定非営利活動促進法第28条に規定する次の書類

「事業報告書」

「計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録」

活動計算書及び貸借対照表等の計算書類については、複式簿記を基本とする「NPO法人会計基準」（NPO法人会計基準協議会公表）に準拠したものであることが望ましい。

「年間役員名簿」

「社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面」

※ 業種の判定や財務内容の登録及び保証料算定に時間を要する可能性があるため、事前相談形式による申し込みを推奨します。

※ 信用保証料の会計要領割引は対象外となります。

お問合せ先 保証 1・2 課 TEL：098-863-5300

経営改善計画策定費用を協会が負担します

当協会では、国の補助金事業を活用し、経営改善に意欲のある中小企業者に対して、中小企業診断士を派遣し、経営診断・経営改善計画策定支援を行っています。

中小企業診断士の派遣並びに経営改善計画策定費用については、保証協会が負担します。

【支援内容】

- ①中小企業診断士による経営診断
- ②中小企業診断士による経営改善計画策定費用

【要件】

次のいずれの要件も満たす必要があります。

- ①当協会の保証利用があること
- ②経営改善に意欲のあること
- ③沖縄県経営改善支援センターの費用補助等、他の国の補助事業と重複しないもの

【利用申請受付期間】

利用申請は、平成29年10月31日迄です。

※予算に限りがあり、上限に達し次第、終了となります。

※上記事業以外に「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る計画策定費用等の一部補助（計画費用の6分の1、10万円限度）も行っております。

お問合せ先 経営支援課 TEL：098-863-5310

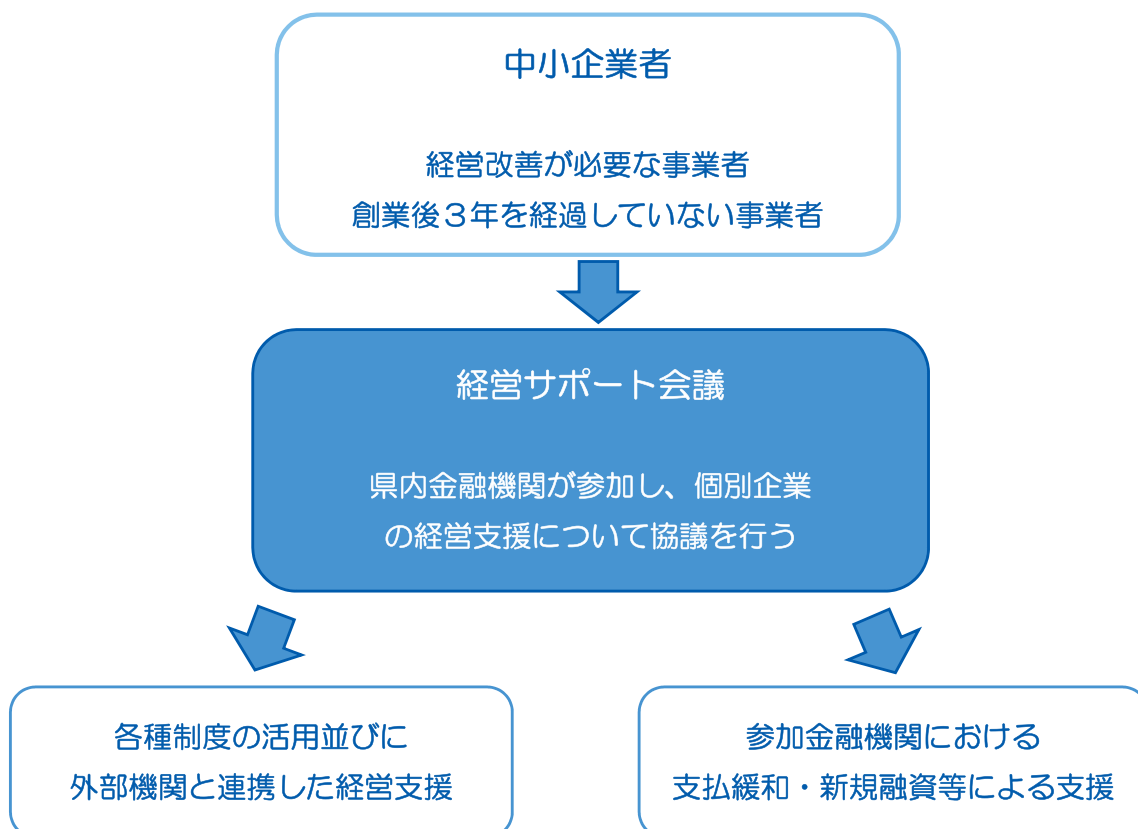
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

平成29年台風第18号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

平成29年台風第18号の沖縄県知事による災害認定に伴い、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町の地域において被災された中小企業者等は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

制度名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

(知事認定災害貸付)

申込期間：平成29年9月15日から平成29年12月28日

融資限度額：3,000万円

融資利率：1.10%

保証料率：0.00%（県による全額補助）

必要書類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書

又は、市町村長若しくは商工会議所・商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、

商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

お問合せ先

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

平成29年12月1日より新たな保証制度がスタート

当協会では、平成29年12月1日より新たな保証制度「おきなわ短期継続サポート保証」を創設します。当該保証制度の詳細については、以下をご覧ください。

当協会では今後も中小企業の成長をサポートしていきます。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

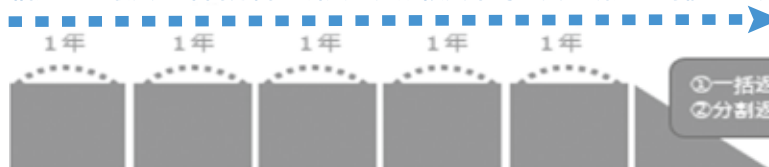
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

借入から最長5年間分割返済無し。疑似資本的な資金調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

平成 29 年度 八重山地区個別相談会及び意見交換会

平成 29 年 10 月 23 日に「八重山地区個別相談会及び意見交換会」を開催しました。

個別相談会では、信用保証制度の説明や保証申込前の保証制度のアドバイス等保証申込に至る前から、保証申込中の案件相談まで行いました。

意見交換会では、協会からの概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善に繋がりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

～相談会及び説明会風景～



なはし創業支援相談窓口共催

創業者向け「採用戦略セミナー」を開催しました

平成29年10月26日、なは産業支援センター（メカルヨン_ゴ）にて、講師にファンシップ株式会社 代表取締役小宮仁至様をお招きし、創業者を対象としたセミナーを開催しました。社会的に人手不足が深刻化している中、中小企業においても「求人広告を出しても応募がこない」、「採用しても定着しない」等により人材確保に関する悩みを抱えている企業は増加傾向にあります。今回のセミナーは20名の方にご参加頂き、経営資源の「ヒト・モノ・カネ・情報」の内、特に「ヒト」にスポットをあて、講師のこれまでの人材採用コンサルティング経験をもとに人材採用の考え方をご教授頂きました。

講義の中では、建設業・飲食業・サービス業等における成功事例の紹介や「人材採用はレンアイと一緒に考える」という考え方をベースとした「レンアイ型求人広告」の書き方など面白い切り口で求人広告のコツを学ぶことができ、参加者にも大変好評を頂きました。

当協会では保証業務に加え、今回のようなセミナーの開催等を通して中小企業における課題解決のヒントやきっかけを提供できるよう、みなさまのサポートに努めていきます。

～セミナー風景～



創業者向け保証制度のご案内

当協会におきましては、創業者（創業予定者含む）向けの保証制度を用意しております。同制度は一般の保証制度に比べ低利率・低保証料となっています。また、両制度ともに国・県の制度がありそれぞれの概要をご確認の上、ご活用ください。

創業者支援資金（国・県）の主な違い		
融資制度	国	沖縄県
融資利率	金融機関所定利率	1.95%（固定）
保証料率	0.65%・0.85%	0.6%
融資金額	1,000万円・1,500万円 ※合算限度額2,500万円	1,000万円
斡旋	不要	要（融資対象3は不要）
※県制度活用のポイント→低金利・低保証料率で融資を受けたい		
※国制度活用のポイント→融資額の拡大		

創業者支援資金（沖縄県）保証制度

制度名	創業者支援資金制度		斡旋	モニタリング
融資対象者	創業前 （融資対象1）	事業を開始する業種と同一の業種での勤務年数が通算で3年以上のもの	産業振興公社、商工会連合会、商工会、商工会議所	融資実行から3年間、半期に一度金融機関によるモニタリング実施
		商工会等の創業セミナーの受講を終了したもの		
		中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの		
		1ヶ月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有するもの		
		2ヶ月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの		
	創業後 1年未満 （融資対象2）	産業競争力強化法に基づき市町村が主務大臣から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業（注1）による支援を受けたことについて市町村長の証明を受けたもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要	
		事業開始後1年を経過していない個人又は会社		
	創業後 1年以上 5年未満 （融資対象3）	中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、設立から1年を経過していないもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要	
		事業開始後1年以上5年未満の個人又は会社		
担保	不要		取扱い金融機関にて直接申込	
保証人	代表者のみ	原則、不要（法人は代表者を除き不要）		
融資利率	1.95%			
保証期間	運転・設備問わず10年以内（据置1年以内）			
融資限度額	1,000万円			
保証料率	0.6%			
保証割合 （責任共有導入後含む）	100%			

（注1）（認定）特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者（認定支援機関、金融機関等）が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

創業者の定義…サラリーマン、学生、主婦、失業者、年金生活者、代表権のない会社役員等が挙げられます。なお、個人事業主、代表権を持つ会社員、創業5年以内の企業であっても法人成りした会社は同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

【問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課

TEL 098-863-5310 FAX 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

創業者支援資金(国)保証制度

「創業等関連保証」	○創業時における自己資金要件あり	○借入限度額1,500万円
「創業関連保証」	○創業における自己資金要件なし	○借入限度額1,000万円
「再挑戦支援保証」	○廃業経験を活かし再起業する方を対象	○借入限度額1,000万円

制度名	①創業等関連保証	②創業関連保証	③再挑戦支援保証
根拠法	中小企業等経営強化法	産業競争力強化法	
自己資金要件	あり (下記(1)、(2)については借入限度額は自己資金の範囲内)	なし	なし
保証対象者	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する方 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する会社 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	「経営状況の悪化」により事業廃止または会社解散の日から5年を経過していない以下の方 (1)事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に事業を開始する具体的な計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人であって、2ヶ月以内に会社を設立する方 (3)事業を営んでいない個人で、創業後5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社
担保	不要		
保証人	代表者のみ	原則、不要(法人は代表者を除き不要)	
融資利率	金融機関所定利率		
保証期間	運転・設備問わず10年以内(据置1年以内)		
融資限度額	1,500万円	1,000万円(②、③合算限度額)※1	
	制度①と②及び③は併用することができ、合算限度額は2,500万円となります。※但し、無担保8,000万円の範囲内		
保証料率	0.85%	0.65%	
保証割合 (責任共有導入後含む)	100%		
添付書類の取扱い	「創業・再挑戦計画書」は、創業計画段階(みなし中小企業者)における保証申込には必要となります。なお、再挑戦支援保証では申込全てに必須です。「資格要件申告書」は、再挑戦支援保証で必須です。		

※1 制度②創業関連保証及び③再挑戦支援保証については、認定特定創業支援事業により市町村長の証明がある場合は(支援創業関連保証となり上記創業前計画の1～2ヶ月→6ヶ月へ拡大)、1,500万円(両制度合算)まで拡大されます。これにより①創業等関連保証との合算限度額は3,000万円となります。

(注1)認定特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者(認定支援機関、金融機関等)が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

(注2)創業5年以内の企業であっても、法人成りした会社は、同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

創業者の定義…「事業を営んでいない個人」とは⇒給与所得者、主婦、学生、失業者、年金生活者、会社の代表権のない役員等が挙げられます。
なお、個人事業主、法人の代表権のある役員は「事業を営んでいない個人」には該当しません。

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ）保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

なお、信用保証協会では、経営者保証が不要であると判断される場合は、経営者保証ガイドライン対応保証制度により取り扱うこととしています。

ロ）原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ）経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ）に則して判断した結果、経営者保証が不要であると判断される場合は、経営者保証ガイドライン対応保証制度により借り換えることができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、信用保証協会までお問い合わせください。

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成29年4月1日

組 織 体 制							
			主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	役員付審議役		内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805	
		企画課	統計、広報、収支予算		098-863-5077	098-863-6809	
		情報管理課	電算処理		098-863-5077	098-863-6809	
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡（伊平屋村、 伊是名村を除く）、宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320	
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡（伊平屋村、伊是名村のみ）	098-863-5300	098-868-7320	
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更	全域	098-863-5310	098-863-5316	
		期中支援課	期中支援 条件変更	全域	098-863-5303	098-863-5792	
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務（代位弁済協議回答後） 信用保険事務 損失補償金請求及び受領（地公体、 連合会）、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307	
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307	
	中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871
	北部連絡所				名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020
宮古連絡所			宮古島市、多良間村		0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町		0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
情報管理課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
期中支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5792
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <http://www.okinawa-cgc.or.jp/>